

## プロフェッショナル事業譲渡に関するお知らせ ～独ヘンケル社と協力し同事業のさらなる成長を目指す～

株式会社資生堂は「SHISEIDO PROFESSIONAL」などヘアサロン向け業務用を中心としたヘアケア剤、ヘアカラー剤、パーマ/ストレートパーマ剤およびスタイリング剤商品等を日本とアジアで展開するプロフェッショナル事業(以下、「対象事業」)について、Henkel AG & Co. KGaA (本社 ドイツ デュッセルドルフ、以下:ヘンケル社)に譲渡することを決定しました。

対象事業の全体を包括する事業ブランド「SHISEIDO PROFESSIONAL」は、ヘンケル社に商標権の使用をライセンスすることとします。一方、傘下の製品ブランドである「SUBLIMIC」、「PRIMIENCE」、「CRYSTALLIZING」などを含めたヘアを中心としたブランド\*は譲渡します。また、対象事業の日本国内での関連資産を承継する会社の株式 20%を引き続き保有することを通じて、対象事業のさらなる成長をサポートしていきます。

ヘンケル社は、ヘアサロンおよびコンシューマー向けヘア領域に強みを持つビューティーケア事業をグローバルに展開しています。日本・アジアを中心として確立されたブランドを持つ当社のプロフェッショナル事業は、欧米でのヘア領域の事業で豊富な実績を有するヘンケル社グループと一体化することで、グローバルレベルの投資機会と事業体制を備えることが可能になります。

具体的には、会社分割により、当社が日本国内で保有する対象事業の関連資産を当社の 100%子会社に承継させた後に、同社の株式の 80%をヘンケル社の子会社に譲渡するとともに、海外における対象事業の子会社株式および関連資産をヘンケル社グループ会社に譲渡します(以下併せて、「本件取引」)。

※主なブランド:「SUBLIMIC」(ヘアケア剤)、「PRIMIENCE」(カラー剤)、「CRYSTALLIZING」(パーマ剤)、「STAGE WORKS」(スタイリング剤)、「THE GROOMING」(メンズ)

### 1. 本件取引の背景・目的

資生堂グループは、中長期経営戦略「WIN 2023 and Beyond」のもと、2021年から2023年の3年間は、“スキンビューティーカンパニー”としての基盤を盤石にするべく、抜本的な経営改革を実行し事業ポートフォリオを再構築しています。

当社のプロフェッショナル事業は、1974年、業務用品営業部から当該事業を本格的にスタートし、様々な買収・統合を経て、2004年に資生堂プロフェッショナル株式会社(以下、「SPI社」)を発足し、ヘアサロン向け業務用を中心としたヘアケア剤、ヘアカラー剤、パーマ/ストレートパーマ剤およびスタイリング剤等多くの定番アイテムを有しています。

一方、ヘンケル社は1876年に創業した、140年以上の歴史を有するグローバル企業です。世界で約53,000人の従業員を有し、2020年の売上高は193億ユーロ(約2兆5千億円)、営業利益は26億ユーロ(約3.4千億円(一時費用等を除く))にのびります。同社はドイツに本社を置き、接着技術事業、ランドリー&ホームケア事業、およびヘアサロン・コンシューマー向けヘア領域に強みを持つビューティーケア事業をグローバルに展開しており、近年、特にヘアサロン向けヘア領域の事業を欧州と米国において強化しています。欧米でのヘア領域の事業で豊富な実績を有するヘンケル社グループと、日本・アジアを中心として確立されたブランドを持つ当社のプロフェッショナル事業が統合することにより、グローバルな展開力が実現します。とりわけ日本市場においては、事業規模や商品開発能力が拡大し、圧倒的な存在となることが期待されます。

なお、雇用を優先する考えのもと、対象事業に従事する当社従業員は基本的にSPI社など譲渡先の会社に移籍し、新たなキャリアを目指すこととなります。

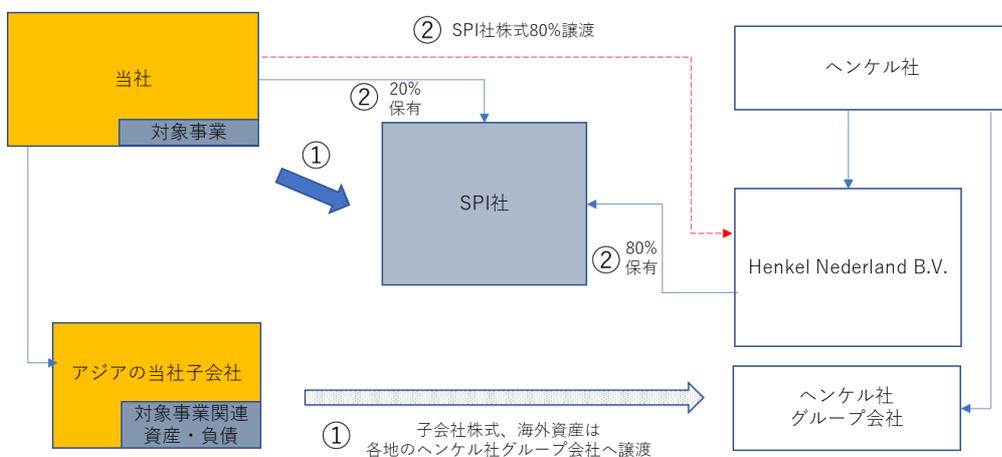
※プロフェッショナル事業は、上記のとおり、ヘアサロン向け業務用を中心とした商品等の製造販売を行っており、美容室事業とは別の事業です。

## 2. 本件取引の具体的な手続き等

対象事業のうち、国内事業(SPI 社等への卸売)および輸出事業(海外子会社等への卸売)を含むグローバルブランドホルダー機能については、当社から吸収分割(以下、「本会社分割」)の方法により、2022 年中の一定の日(予定)を効力発生日として SPI 社に承継させたのち、SPI 社の株式の 80%を Henkel Nederland B.V. (オランダ ニューウェハイン)に譲渡(以下、「本株式譲渡」)することを予定しています。また、海外における対象事業については、アジアで事業を展開する当社子会社から、ヘンケル社グループ会社に対して、各国・地域の法制度を踏まえ、株式譲渡(以下、「その他株式譲渡」)または資産譲渡(以下、「本資産譲渡」)の方法によりそれぞれ承継させることを予定しています。

なお、本件取引は、国内外の競争法に基づく関係当局の承認の取得等を条件として実施する予定です。当社が行う本会社分割は、当社とその完全子会社との間で行う簡易吸収分割であるため、開示事項および内容について、一部省略のうえ開示しています。

### <ご参考:本件取引概要>



- ①当社からプロフェッショナル事業にかかる資産を会社分割の形でSPI社に承継し、当社グループ会社から同事業にかかる資産・負債をヘンケル社グループ会社に株式譲渡、資産譲渡の形で承継。
- ②当社は、SPI社の株式80%をHenkel Nederland B.V.へ譲渡。対象事業のさらなる成長を支援するために、SPI株式の20%を保有。

## 3. 本件取引の日程

譲渡契約締結日	2022年2月9日
本会社分割契約承認取締役会	2022年上期中(予定)
本会社分割契約締結日	2022年上期中(予定)
本会社分割契約承認の株主総会(SPI社)	2022年上期中(予定)
本会社分割効力発生日	2022年7月1日(予定)
本株式譲渡実行日	2022年7月1日(予定)

(注1)当社が行う本会社分割は、会社法第784条第2項の規定に基づく簡易吸収分割に該当するため当社株主総会の承認を得ることなく行います。

(注2)海外各国・地域における本資産譲渡およびその他株式譲渡についても、各国・地域における許認可の取得状況等を踏まえ、本株式譲渡実行日に実行する予定です。

## 4. 本会社分割の要旨

### (1)会社分割の日程

上記「3. 本件取引の日程」をご参照下さい。

### (2)会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、SPI社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。当社は、対象事業を分割対象とします。

(3)会社分割に係る割当ての内容

現時点では確定していません。

(4)会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当する事項はありません。

(5)会社分割により増減する資本金

資本金の増減はありません。

(6)承継会社が承継する権利義務

SPI社は、本会社分割に係る吸収分割契約に定めるところに従い、対象事業に関する資産、契約上の地位、その他これに付随する権利義務を承継します。

(7)債務履行の見込み

SPI社が、本会社分割後に負担すべき債務については、その履行の見込みの問題はないものと判断しています。

(8)本会社分割の当事会社の概要

ア. 吸収分割会社

名称	株式会社資生堂	
所在地	東京都中央区銀座七丁目5番5号	
代表者の役職・氏名	代表取締役 社長 CEO 魚谷 雅彦	
事業内容	化粧品等の研究開発、製造および販売	
資本金	64,506百万円	
設立年月日	1927年6月24日	
発行済株式数	400,000,000株	
決算期	12月31日	
大株主および持株比率(2021年12月31日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	19.41%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5.88%
	THE BANK OF NEW YORK 134104	1.97%
	みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	1.75%
	JP MORGAN CHASE BANK 385632	1.73%
	BNYM TREATY DTT 15	1.69%
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1.67%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1.64%
	日本生命保険相互会社	1.40%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781	1.28%

吸収分割会社の財政状態および経営成績(連結)

(百万円)

決算期	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
純資産	517,857	506,593	567,433
総資産	1,218,795	1,204,229	1,179,360
1株当たり純資産(円)	1,242.85	1,212.34	1,364.28
売上高	1,131,547	920,888	1,035,165
営業利益	113,831	14,963	41,586
経常利益	108,739	9,638	44,835
親会社株主に帰属する当期純利益 または親会社株主に帰属する当期 純利益(損失)	73,562	△11,660	42,439
1株当たり当期純利益(円)	184.18	△29.19	106.24

#### イ. 吸収分割承継会社

名称	資生堂プロフェッショナル株式会社
所在地	東京都中央区銀座七丁目 5 番 5 号
代表者の役職・氏名	代表取締役 社長 朝妻久恵
事業内容	ヘアサロン向けのヘアケア剤、ヘアカラー剤、パーマ/ストレートパーマ剤、スタイリング剤等の技術商材および小売商品の製造販売に関する事業
資本金	250 百万円
設立年月日	1963 年 2 月 1 日
総資産	4,379 百万円 (2021 年 12 月末)
純資産	817 百万円 (2021 年 12 月末)
売上高	7,651 百万円 (2021 年 12 月期)
発行済株式数	193,700 株
決算期	12 月 31 日
大株主および持株比率	株式会社資生堂 100%

#### (9) 分割する事業の概要

##### ア. 分割する事業内容

ヘアサロン向けのヘアケア剤、ヘアカラー剤、パーマ剤、スタイリング剤等の技術商材および小売商品の製造販売に関する事業

##### イ. 分割する事業の経営成績

	2021 年 12 月期 対象事業実績
売上高	15,866 百万円
営業利益	757 百万円

(注 1) 海外子会社を含む対象事業全体の経営成績を記載しています。

##### ウ. 分割する資産、負債の項目および金額(2021 年 6 月 30 日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	6,443 百万円	流動負債	2,461 百万円
固定資産	681 百万円	固定負債	907 百万円
合計	7,123 百万円	合計	3,368 百万円

(注 1) 2021 年 6 月 30 日現在の貸借対照表をもとに算出しているため、実際に分割する金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整したものとなります。

(注 2) 海外子会社を含む対象事業全体の金額を記載しています。

#### (10) 本会社分割後の状況

本会社分割による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

#### 5. 本株式譲渡の要旨

##### (1) 異動する子会社の概要

上記「4. 本会社分割の要旨」の「(8) 本会社分割の当事会社の概要」「イ. 吸収分割承継会社」の欄をご参照下さい。

## (2) 株式譲渡先の概要

名称	Henkel Nederland B.V.		
所在地	オランダ ニューウェハイン		
代表者の役職・氏名	取締役会議長 Ivan De Jonghe		
事業内容	接着技術事業、ランドリー&ホームケア事業、およびヘアを中心としたビューティーケア事業をグローバルに展開		
資本金	975 百万ユーロ(123,776 百万円※)(2020 年 12 月 31 日現在)		
設立	1984 年		
総資産	2,716 百万ユーロ (344,796 百万円※)(2020 年 12 月 31 日現在)		
純資産	2,647 百万ユーロ (336,036 百万円※)(2020 年 12 月 31 日現在)		
大株主および持株比率	ヘンケル社の子会社である Henkel Global Supply Chain B.V., Amsterdam, Netherlands (100%)		
上場会社と 当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

※2020 年 12 月末の為替レート 1 ユーロ=126.95 円で計算。

## (3) 譲渡価額、譲渡株式数および譲渡前後の保有株式の状況

譲渡価額※	123 億円(本株式譲渡、その他株式譲渡および本資産譲渡の対価総額)
譲渡前の保有株式数	株数未定(議決権保有割合:100%)
譲渡株式数	株数未定(議決権保有割合:80%)
譲渡後の保有株式数	株数未定(議決権保有割合:20%)

※譲渡価額算定のベースとなる対象事業の価値評価額は 148 億円です。

## 6. 本資産譲渡等の要旨

### (1) 資産を譲渡する子会社(アルファベット表記順)

法来麗国際股份有限公司  
資生堂(中国)投資有限公司  
資生堂香港有限公司  
韓国資生堂 Co., Ltd.  
資生堂マレーシア Sdn. Bhd.  
資生堂シンガポール Co., (Pte.) Ltd.  
台湾資生堂股份有限公司

### (2) 資産を譲り受ける会社

ヘンケル社グループの各国・地域の子会社

### (3) 譲渡する資産の概要

#### ア. 譲渡する資産の内容

サロン向けヘアケア・ヘアカラー・スタイリング製品等の企画・販売に関する資産

#### イ. 譲渡する資産の経営成績

前記「4. 本会社分割の要旨」における「(9)分割する事業の概要」欄に記載のとおりです。

### (4) その他株式譲渡として、Shiseido Professional (Thailand) Co., Ltd.については、株式譲渡の形で関連する対象事業を譲渡します(対象事業の売上高の 5%未満の譲渡であるため、詳細記載省略)。

## 7. 今後の見通し

本件取引が、当社の 2022 年 12 月の連結業績に与える影響については、本日公表の 2021 年 12 月期の決算発表に含めて開示します。